

<紹介手数料の返戻金制度>

本人の都合により入社後 1 ヶ月以内に退職を申し出た場合、支払われた紹介手数料(消費税込み)の 80%を、入社後 3 ヶ月以内に退職を申し出た場合、支払われた紹介手数料(消費税込み)の 50%を返金するものとする。ただし、求人者の都合による退職の場合は適用されないものとする。